

平成18年度地域保健関係職員研修（健康づくり推進研修）

健診・保健指導研修（事業計画実践研修）実施要領

1 目的

今後の地域保健活動を円滑に推進するための体制整備の考え方を理解するとともに、保健事業の企画・立案・評価の意義や、その具体的な方法・手順について理解し、新たな健診・保健指導を効果的に展開するための実践力の向上を図る。

2 主催

福島県

3 日時及び会場

第1日：平成19年2月8日（木）10:00～16:00

第2日：平成19年2月9日（金）10:00～17:00

会場名称 福島県自治会館 3階 大会議室

所在地 福島市中町8-2

4 研修内容

	時 間	内 容
【第1日】 平成19年 2月8日（木）	9:30～	受付
	10:00～10:05	開会・あいさつ・オリエンテーション
	10:05～10:50	行政説明 『福島県における医療制度対策の推進について』 『福島県における地域・職域連携推進事業について』 説明者 福島県保健福祉部総務企画グループ 福島県保健福祉部健康増進グループ
	10:50～12:20	講演『健診・保健指導実施体制の整備のすすめ方』 講師 厚生労働省健康局総務課 保健指導室 主 査 加藤典子
	13:20～15:00	講演『メタボリックシンドローム対策総合戦略事業の 取り組み - 千葉県モデル - について』 講師 千葉県健康福祉部健康づくり支援課 主 幹 澤田いつ子
15:20～16:00	質疑応答・情報交換等	
【第2日】 平成19年 2月9日（金）	10:00～10:50	情報提供 『保険者協議会における今後の取り組みについて』 『平成19年度研修計画について』 説明者 福島県保険者協議会事務局 福島県保健福祉部健康増進グループ
	10:50～12:00	グループワーク 『各医療保険者における健診・保健指導実施体制整備 の現状と今後の取り組みの課題等について』
	13:30～17:00	講演及び演習 『健診・保健指導事業計画のすすめ方』 - 対象の健康課題の分析から評価まで - 講師 国立保健医療科学院 人材育成部長 水嶋春朔 質疑応答

5 対象者及び受講定員

180名程度

市町村において、健診・保健指導事業計画策定を担当する者（保健師等専門職員、事務職員等）

市：各3名・町村：各2名

市町村国保以外の各医療保険者において、健診・保健指導事業計画策定を担当する者
医療保険者：各2名

保健福祉事務所において、市町村保健活動の体制整備及び計画策定支援を担当する者
保健福祉事務所：各2名

6 その他

受講料は無料ですが、本研修に出席する経費（旅費）は受講者負担です。

県庁駐車場の利用は可能ですが、他の来庁者の利用もありますので、できるだけ他の交通機関をご利用ください。

7 問い合わせ先

福島県保健福祉部健康衛生領域健康増進グループ 担当 石川

電話 024-521-7236

FAX 024-521-2191